養護老人ホーム三春町敬老園 ショートステイ(短期入所)

三春町敬老園では、事業委託契約を結んでいる市町村の高齢者を対象に ショートステイ(短期入所)事業を行っています。

対象 市町村

- · 三春町 · 田村市 · 富岡町
- •大熊町 •大玉村

①65歳以上

対象者

①~③全てに 該当する方

- ②日常生活が概ね自立している方
- ③同居家族の病気、冠婚葬祭、旅行、仕事、 休養、その他の理由で一時的に自宅での 生活が難しい方



・原則1週間まで

※市町村の判断により、利用期間が 延長される場合あり

利用料金

- ・食費:1食360円×食数(令和6年3月まで)
- ・寝具クリーニング費:6.050円(レンタル時)
- ·利用手数料:1,000円×日数
- ①お住いの市町村の高齢者担当窓口へ相談
- ②市町村から敬老園へ利用を相談

利用手順

- ③利用希望者の情報を確認 (必要に応じて実態調査実施)
- ④受入可能な場合、利用日、利用期間を調整
- ⑤利用前に抗原検査を実施し、陰性を確認 (感染状況に応じて)
- ⑥利用開始







養護老人ホーム三春町敬老園

所 在 地 / 田村郡三春町字六升蒔50-1

MAIL / miharumachikeirouen@hoshipital.jp

FAX / 0247-62-3659

受付時間 / 9時~17時

ショートステイに関するお問い合わせ



© 0247-62-3618